追加・訂正のお知らせ

下記の通り追加・訂正させていただきます。

京都府 建築基準法施行条例

4ページ 上から8行目

第7条 【追加】 (3)···(以下「児童福祉施設等」という。) 府HB1-3

4ページ 上から 12 行目

第7条 【追加】 (6)···又は卸売市場 府HB1-7

京都市建築基準条例

36ページ 上から19行目

第10条 【誤】 非常用の照明装置=市HB解1-4

【正】 非常用の照明装置=市HB解5-6

36ページ 下から6行目

第12条 【誤】 市HB解1-4

【正】 市HB解5-6

お知らせ

平成28年11月1日(火)から

「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係」(初版修正版) が運用されます。

初版に掲載のなかった「構造分野」「建築設備分野」について近畿圏内の共通取扱いです。設計の際にご活用ください。

近畿建築行政会議 ホームページ内からダウンロードできます。

